

習志野市総合福祉センター花の実園の指定管理者の指定について

習志野市総合福祉センター花の実園の指定管理者を下記のとおり指定しました。
この指定により、令和8年4月1日以降の習志野市総合福祉センター花の実園の管理運営は、下記の指定管理者が行います。

1. 施設名称及び指定期間

施設名称 習志野市総合福祉センター花の実園

指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

2. 指定管理者

社会福祉法人 習愛会

習志野市秋津3丁目4番2号

代表者 理事長 大塩 幸雄